国リハ研紀34号 平 成 25 年

<論 文>

# 盲ろう者の生活訓練における通訳・介助業務の内訳と課題 ─ 一利用者に対する通訳・介助員業務日誌通信欄の解析 ─

北村弥生\* 三好尉史\*\*

Details and Difficulties of Work by Support Service Providers for Deafblind Persons at a Training Center: An Analysis of Business Diaries for one Deafblind Trainee.

Yayoi KITAMURA\*. Yasufumi MIYOSHI\*\*

# Abstract

Time spent by service support providers for one deafblind trainee at a group home was analyzed using 400 pages of the diaries of service support providers' observations for four months. In addition, an interviews were conducted with 12 service support providers about their descriptions in the diaries. Results showed that 1) time spent for interpretation in the training class was more than twice as long as for night work at the group home or for going out on holidays and 2) difficulty of communication by interpretation and a feeling of fatigue were often described. These results suggest that 1) service support providers should have the knowledge of the training curriculum and should consider special situations during training, which takes a long time to learn; 2) the training center needs to provide solutions for reducing the tiredness of trainees and service support providers; and 3) the training center needs to provide service support providers and trainers a chance to share problems regarding the trainees.

キーワード:疲労、手話、触手話

Key words: fatigue, sign language, tactile sign language

2013年10月7日 受付

2014年3月25日 採択

# 1. はじめに

本稿では、生活訓練を行う盲ろう者に配置する通訳・ 介助者の業務上の課題を明らかにすることを目的に、 通訳・介助員の業務日誌を解析した結果を報告する。

盲ろうの状態は、先天性に聴覚障害と視覚障害がある場合(先天性)、聴覚障害が先行し視覚障害が後発する場合(ろうベース)、視覚障害が先行し聴覚障害

が後発する場合(盲ベース)、中途で視覚と聴覚にほぼ同時に障害が発生する場合の4つに主に分けられる。全国盲ろう者協会が把握する成人盲ろう者約300名に対する調査では、手話を主たるコミュニケーション方法とする盲ろう者がもっとも多く44%を占める「」。そこで、日本では、盲ろう者に対する生活訓練と就労移行支援は、後発する視覚障害に対する訓練施設である

<sup>\*</sup> 国立障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉 研究部

<sup>\*\*</sup> 国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局

<sup>\*</sup> Research Institute, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

<sup>\*\*</sup> Training Center National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

視力障害者センターが担うことが多い。しかし、視力障害者センター等の施設における盲ろう者に対する訓練の実施には二つの課題があることが指摘されている<sup>[2]</sup>。

第一の課題は、訓練における情報アクセスの確保である。視覚障害者を主な対象とする訓練を担当する訓練指導員のうち手話ができる者は少数であるため<sup>[2]</sup>、盲ろう者に訓練指導員を一対一に配置したり<sup>[3-5]</sup>、訓練指導員が盲ろう者の手のひらに指で文字を書く「手書き文字」や指文字や基本的な手話単語を覚えて対応してきた。後天的に視覚と聴覚の両方に障害が生じた場合及び幼児期からの弱視難聴者が成人してからの障害の進行により生活に支障が出た場合には、点字も手話も習得していないために、筆談、手書き文字、耳元で大きな声で話す等の方法で点字または手話を指導した<sup>[3]</sup>。

通所の場合には、自治体の通訳・介助者派遣事業、 手話通訳派遣及びボランティアを訓練での通訳に利用 した例はある。しかし、居住地の近くに訓練施設がな く宿泊型訓練施設を利用する場合には、訓練施設地域 の通訳・介助の慣習と盲ろう者の居住地における通訳 介助の慣習が異なることや、その盲ろう者のコミュニ ケーションに慣れている通訳・介助者を得ることが難 しい等の課題がある。また、居住地に通訳・介助派遣 事業が整備されていなかったり、盲ろう者が通訳・介 助者を利用した経験がないために制度の活用方法を知 らないこともある。さらに、ほとんどの地方自治体で は派遣時間に上限がある。年間派遣時間の全国平均は 240時間であるため<sup>[6]</sup>、訓練時間に通訳・介助者一人 の派遣を受けるとしても、訓練の基準期間である3か 月(平日60日)では、1日4時間で年間の派遣時間合 計に達してしまうために派遣を依頼することができな い場合もある。

第二の課題は、訓練時間外の情報アクセスの確保と移動介助である。休日や訓練時間以外の外出支援に通訳・介助者の派遣を受けることはできるが、宿泊施設内での洗濯や連絡、移動時の安全、利用者同士の交流には困難な状況が報告されている<sup>[3]</sup>。

そこで、厚生労働省は、派遣事業とは別に通訳・介助者を確保した宿泊型盲ろう者生活訓練モデル事業を平成22~23年度に実施した。訓練は国立障害者リハビリテーションセンター(国リハ)自立支援局において行い、通訳・介助員と生活支援職員の配置と管理は全国盲ろう者協会に委託した。モデル事業の目的のひとつは、平日だけでなく休日も含めて8時半から21時まで通訳・介助員を3交替で盲ろう者に一対一に配置

し、訓練時間内外の情報確保と移動介助を行うことの 効果と課題を明らかにすることとされた。モデル事業 では、日中は「家庭及び地域での生活を送る上で必要 な移動、日常生活上の様々な動作、コミュニケーショ ンの方法や残存機能を有効に活用するための訓練」で ある生活訓練を国リハの一般事業における自立訓練 (機能訓練)の指導体制に準じた配置で提供した「で」。す なわち、国リハ機能訓練課の訓練指導員10名が訓練を 担当し、訓練指導員のうち2名がモデル事業利用者(1 時期に4名まで)のケースワーカーを務めた。盲ろう 者の就労は非常に困難な現状であるため「ご、モデル事 業の次の課題とした。

宿泊施設としては国リハ構内にある2階建で5室からなる独立家屋を利用し、盲ろうの利用者数上限4名に対して生活支援員1名(勤務時間16時半から21時半:通訳・介助者経験16年以上の2名の交替制)、宿直者1名(勤務時間18時から翌日8時半:国リハ学院学生6名の交替制)を配置し、訓練時間外の盲ろう者の生活の質を向上し、孤独を軽減するために必要な生活支援のあり方を明らかにすることをモデル事業の第二の目的とした<sup>[8]</sup>。

# 2. 対象と方法

# 2. 1. 業務日誌

モデル事業実施期間(平成22年10月から平成23年9月)のうち、初めの5か月間に在籍したろうベースの対象者Cに関する通訳・介助員日誌約400枚(30日 x 3人 x 4.5か月)のうち業務時間の内訳と時間変化を集計し、通信欄の内容を分類した。通信欄の引用については記載者に許可を得た。また、モデル事業開始後3か月目に通訳・介助員12名を対象として、通信欄の内容に関する面接調査を行い、その回答の一部も参考とした。

日誌の様式(図1)は、東京都の通訳・介助者派遣 事業で使用している日誌の様式を基本とし、勤務時間 帯別の支援業務内容内訳を明らかにすることを目的と して、支援業務内容別に時間を分単位で記入する項目 を追加した。派遣事業の日誌様式に準拠した理由は、 通訳・介助員が慣れた様式で書きやすいためであった。 また、日誌様式は謝金執行のための事務書類でもあっため、確認印欄にモデル事業コーディネーター、事 務局員、事務局長、常任理事、理事長が記載され、誰 が閲覧するかが示された。通訳・介助員は全国盲ろう 者協会に対して、日誌を1か月分をまとめて郵送した。 筆頭著者は全国盲ろう者協会でpdf化した日誌の電子 ファイルを入手して入力した。利用者には、訓練の重

# 盲ろう者宿泊型生活訓練等モデル事業 通訳・介助員 業務報告書

|        | 助務日                           | 平成  | 2 | į į  | 3 1 | B #           | <b>K</b> 8 |           | 勤務時間       |              | 16        | <b>分</b> ~           | 98    | त्रे         | 午  | 育勤  | 午後勤 | 夜勤 |
|--------|-------------------------------|-----|---|------|-----|---------------|------------|-----------|------------|--------------|-----------|----------------------|-------|--------------|--|-----|-----|----|
| 通      | 通訳·介助員氏名                      |     |   |      |     |               | M          | ŧ         | 旦当官ろう者の    | 名            |           |                      |       |              | 関わる  |     |     | Ħ  |
| 3      | 訓練 □歩行 □日常生活 □ □ カリエンテーション □行 |     |   |      |     |               |            | ョン<br>その他 |            | <b>ン 口</b> 類 | k# 04     | 文美 口に                | /クリエ- | -ション         | <u>,                                    </u> |     |     |    |
| 富ろ     | 育ろう者の活動内容                     |     |   | 活 口  |     | □整容<br>ニーティング |            |           | )          |              | 暇活動<br>など | □買い材<br>□イベン<br>□その他 | ト参加   |              | ŧ 🗆  | スポー | ツ   |    |
|        | 支援項                           | =   |   | 時間(分 | )   |               | 特記事        | Щ         |            | 支援項          |           |                      | 時間(分  |              | 1  | 寺記事 | 項   |    |
| 支援業務内容 | ①移動介助                         |     |   |      |     |               |            | ⑤見守り      |            |              |           |                      |       |              |  |     |     |    |
| 業務     | 2コミュニケーション                    |     |   |      |     |               |            | 6待機       |            |              |           |                      |       |              |  |     |     |    |
| 内容     | ③通択                           |     |   |      |     |               |            |           |            | <b>Ø</b> 31  | き継ぎ       |                      |       |              |  |     |     |    |
|        | ④情報入                          | 手支援 |   |      |     |               |            |           |            | <b>8</b> 70  | の他        |                      |       |              |  |     |     |    |
| 通信機    |                               |     |   |      |     |               |            |           |            |              |           |                      |       |              |  |     |     |    |
| 事務/    | #務局紀入欄                        |     |   |      |     |               | 理事長        | **        | <b>荡理事</b> | 事務履          | 5長 4      | 務局員                  |       | ⊒ <b>-</b> 5 | ディネータ・                                       | -   |     |    |

図 1 通訳・介助員業務報告書 上半期の様式

要事項説明の際に研究として情報を共有することの許可を得た。

日誌の勤務月日、曜日、時間帯(午前勤務、午後勤務、夜勤)、担当通訳・介助員氏名、勤務時間、盲ろう者の活動内容、支援業務内容別の時間と特記事項、通信欄の記入を表計算ソフト(エクセル、マイクソフト社)に入力し、月単位で、各利用者についての業務時間内訳の平均を平日日中(午前勤務、午後勤務)、夜勤、休日外出時(午前勤務または午後勤務時間帯のうち外出が明らかな場合)について算出した。また、支援業務時間内訳平均の月ごと、及び入所月の週ごとの変化を算出した。集計結果は生活作業部会(毎月開催)と実施委員会(3か月に1回程度開催)に報告し、モデル事業の改善のための資料として参照された。

盲ろう者の活動内容は、訓練、日常生活、余暇活動の3種類にわけ、訓練はさらに訓練科目に対応して12項目(歩行、日常生活、調理、ロービジョン、パソコン、体育、教養、レクリエーション、オリエンテーション、行事、面接、その他)、日常生活は7項目(食事、整容、家事、面接、利用者ミーティング、通院、その他)、余暇活動は6項目(買い物、散歩、趣味、スポーツ、イベント参加、その他)から選択することを、対象者に依頼した。

支援業務内容は8項目(移動介助、コミュニケーション、通訳、情報入手支援、見守り、待機、引き継ぎ、その他)に分類し、それぞれの業務に要した時間(分)と特記事項を記入することを対象者に依頼した。ここでは、「コミュニケーション」とは「通訳・介助員と盲ろう者との一対一の対話」、「情報入手支援」とは「対人コミュニケーション以外の情報提供(代書・代読等)」と日誌記載要領に規定された。

自由記述形式の通信欄には「業務の中で発生したトラブルや困ったことがあれば、お書きください」と記載された。モデル事業としては通信欄の記入から新規事業の特徴や困難事象を収集することを期待したが、通訳・介助員に負担をかけないために通信欄に記入を義務付けることや、何を記入するかについては指定しなかった。通信欄への記入内容と直接に通訳・介助員からモデル事業用始後6か月後と9か月後に「モデル事業開始後6か月後と9か月後に「モデル事業開始後6か月後と9か月後に「モデル事業通訳・介助員から寄せられたご質問と回答」が全ての通訳・介助員に配布された。また、業務日誌の提出は1か月単位であるために、通訳・介助員が即時性を求めたり、日誌に書くまでもないと判断した質問や報告は、訓練中には訓練指導員に、宿泊施設では生活支援

員になされた。通訳・介助員の配置を調整したコーディネーターは国リハに出勤しなかったために、通訳・介助員は相談をしにくく、全体統括をしたモデル事業コーディネーターの勤務は不定期で通訳・介助員が直接に相談する機会は得にくかった。そこで、6か月後に配布した「通訳・介助員からの質問と回答」には、個別の相談窓口としてモデル事業コーディネーターの業務用メールアドレスを公開した。しかし、問い合わせは増加しなかった。

#### 2. 2. 対象者

Cは、先天性ろうで聾学校出身の50歳代女性であった。成人してから視覚障害の手帳を取得した。ろう者同士で結婚経験はあったが入所時には死別していた。発信は手話、受信は触手話で、補足には、指文字よりも手書き文字が実用的であった。訓練目的は、親亡き後の老年期における生活の確立であった。Cと同時期にモデル事業に参加した盲ろう利用者は他に3名であった。®。

Cを選んだ理由は2つあった。第一は、日本人の盲ろう者で最も多い手話を使用するろうベースであり、受信は触手話、発信は手話であり、発声はなく筆談も実用的でないため、訓練に通訳・介助員が不可欠と考えられたこと。第二は、モデル事業利用者8名の中で、Cは短期間(5か月)で順調に目標を達成して訓練を修了したため、入所から修了までの経過を追うのに適していると予測されたことであった。

# 3. 方法

#### 3. 1. 支援業務内訳の平均時間比率

Cの入所から修了までの5か月間における8種類の支援業務内訳の平均時間比率を時間帯別に表1に示した。午前勤務は4時間半、午後勤務と夜勤は4時間と時間枠が異なったために、内訳の表記は時間(分)ではなく記載された業務時間に対する比率とした。通訳・介助員が記入した時間を用いたため、記載された業務時間

表 1 利用者 C に対する通訳・介助業務内訳の時間帯比較(%)

| 時間帯      | 移動<br>介助 | コミュ<br>ニケー<br>ション | 通訳   | 情報<br>入手 | 見守り  | 待機   | その他 合計    |
|----------|----------|-------------------|------|----------|------|------|-----------|
| 日中       |          |                   |      |          |      |      | 1.3 100.0 |
| 夜勤       | 6.6      | 21.9              | 12.0 | 5.0      | 27.3 | 26.9 | 0.4 100.0 |
| 休日<br>外出 | 31.3     | 12.4              | 20.1 | 10.4     | 16.2 | 8.5  | 1.2 100.0 |
| 平均       | 20.4     | 16.6              | 23.5 | 7.1      | 22.1 | 14.1 | 1.0 100.0 |

の合計値は勤務時間を超えた場合もあった。正確な計数でなかったことに加えて、歩行介助をしながら状況説明をした場合には、それぞれの業務欄に重複した時間が記載されたからであった。支援業務時間内訳の変化を、表2から表4には、3つの勤務時間帯(平日日中、夜勤、休日外出時)について月単位で、表5には入所月の平日日中について週単位で示した。

表1に示したように、時間帯により通訳・介助員による支援業務内訳の割合は異なった。すなわち、訓練時間帯(9時からのホームルームと10時から12時、13時から15時または16時)を含む平日日中(午前勤務と午後勤務:8時半から17時)では、支援業務内訳は多い順に、1コマ(4時間または4時間半)あたり「通

表2 利用者Cに対する平日日中における通訳・介助業務内訳変化(%)

|     | 移動介助 | コミュ<br>ニケー<br>ション | 通訳   | 情報<br>入手 | 見守り  | 待機   | その他 合計    |
|-----|------|-------------------|------|----------|------|------|-----------|
| 10月 | 10.0 | 12.0              | 47.1 | 5.0      | 20.8 | 1.9  | 3.1 100.0 |
| 11月 | 10.2 | 16.9              | 35.8 | 5.9      | 25.2 | 4.7  | 1.2 100.0 |
| 12月 | 8.4  | 17.1              | 31.5 | 6.0      | 22.3 | 13.5 | 1.2 100.0 |
| 1月  | 11.2 | 16.4              | 40.0 | 2.8      | 23.2 | 6.4  | 0.0 100.0 |
| 2月  | 7.2  | 14.9              | 36.9 | 9.2      | 22.5 | 8.4  | 0.8 100.0 |
| 平均  | 9.4  | 15.5              | 38.3 | 5.8      | 22.8 | 7.0  | 1.3 100.0 |

表3 利用者 C に対する夜勤時間帯における通訳・介助業務内訳変化(%)

|     | 移動介助 | コミュ<br>ニケー<br>ション | 通訳   | 情報<br>入手 | 見守り  | 待機   | 引継ぎ<br>+ 合計<br>その他 |
|-----|------|-------------------|------|----------|------|------|--------------------|
| 10月 | 6.2  | 23.0              | 8.6  | 3.7      | 36.2 | 21.4 | 0.8 100.0          |
| 11月 | 12.6 | 18.9              | 11.8 | 3.4      | 22.3 | 31.1 | 0.0 100.0          |
| 12月 | 4.5  | 21.5              | 12.4 | 6.6      | 26.9 | 26.9 | 1.2 100.0          |
| 1月  | 2.9  | 23.6              | 14.5 | 6.2      | 24.4 | 28.5 | 0.0 100.0          |
| 2月  | 3.8  | 20.3              | 8.9  | 8.0      | 27.4 | 31.2 | 0.4 100.0          |
| 平均  | 6.0  | 21.4              | 11.2 | 5.6      | 27.4 | 27.8 | 0.5 100.0          |

表4 利用者Cに対する休日外出時の通訳・介助業務内訳変化(%)

|     | 移動介助 | コミュニケーション | 通訳   | 情報入手 | 見守り  | 待機   | 引継ぎ<br>+ 合計<br>その他 |
|-----|------|-----------|------|------|------|------|--------------------|
| 10月 | 33.3 | 13.4      | 19.5 | 9.2  | 21.5 | 2.7  | 0.4 100.0          |
| 11月 | 36.9 | 12.3      | 11.4 | 11.0 | 14.4 | 11.9 | 2.1 100.0          |
| 12月 | 24.3 | 14.9      | 26.1 | 12.3 | 13.8 | 8.2  | 0.4 100.0          |
| 1月  | 31.8 | 8.8       | 22.6 | 9.2  | 14.9 | 11.1 | 1.5 100.0          |
| 2月  | 28.4 | 11.7      | 25.8 | 7.6  | 18.9 | 7.6  | 0.0 100.0          |
| 平均  | 30.9 | 12.2      | 21.1 | 9.9  | 16.7 | 8.3  | 0.9 100.0          |

訳」38.3%、「見守り」22.8%、「コミュニケーション」 15.5%、「移動介助」 9.4%、「待機」 7.0%、「情報入手 支援」5.8%であった。これに対して、夜勤時間帯(17 時から21時)には、支援業務内訳は多い順に、「見守 り」27.3%、「待機」26.9%、「コミュニケーション」 21.9%、「通訳」12.0%、「移動介助」6.6%、「情報入手 支援」5.0%であった。「コミュニケーション」は、業 務日誌では「利用者と通訳・介助員の一対一の対話」 と定義されたが、夜勤時間帯においては談話室におけ る複数の利用者、複数の通訳・介助員、生活支援職員、 宿直者、来訪者らとの会話を含む場合も「コミュニケー ション」に分類したことは業務日誌の通信欄に記載さ れた。休日外出時には支援業務内訳は、「移動介助」 31.3%、「通訳」 20.1%、「見守り」 16.2%、「コミュニ ケーション」12.4%、「情報入手」10.4%、「待機」8.5 %であった。「情報入手」は在宅時には新聞の代読やテ レビの説明が多かったが、外出時には商品の説明や交 通情報の伝達等、盲ろう者が判断するための情報伝達 が多くなったことも通信欄に記載された。

時間帯による特徴は、平日日中では「通訳」時間が多いことであった。「通訳」時間は、平日日中(午前勤務と午後勤務の合計)では休日外出時に比べて約2倍、夜勤時間帯に比べて約3倍であった。特に、入所月の「通訳」時間は勤務時間の47.1%(表2)、入所第1週は「通訳」時間と「情報入手」時間を合わせると58.7%を占めた(表5)。

夜勤時間帯の特徴は、「見守り」、「待機」、「コミュニケーション」時間がそれぞれ20%から30%で長く、特に、入所月の「見守り」時間は35%を越えた。夜勤時間帯には、「待機」時間と「見守り」時間を合わせると50%を越え、「コミュニケーション」時間は最も多かった。一方、5か月を通じて夜勤時間帯の「情報入手」時間は増えなかった(表3)。

休日外出時では、「移動介助」時間が最も多く約30%で、「通訳」「見守り」「コミュニケーション」がこれに次いだ。入所月に「見守り」時間がやや長く、「待

表5 利用者Cに対する入所月における平日日中の通訳・介助業務内訳変化(%)

|     | 移動介助 | コミュニケョン | 通訳   | 情報<br>入手 | 見守り  | 待機  | 引継ぎ<br>+ 合計<br>その他 |
|-----|------|---------|------|----------|------|-----|--------------------|
| 第1週 | 8.4  | 10.7    | 50.5 | 8.2      | 17.7 | 1.6 | 2.8 100.0          |
| 第2週 | 9.9  | 9.7     | 48.2 | 1.8      | 21.3 | 0.0 | 9.1 100.0          |
| 第3週 | 7.7  | 15.1    | 44.8 | 4.1      | 26.1 | 2.1 | 0.2 100.0          |
| 第4週 | 10.8 | 12.1    | 47.1 | 4.0      | 19.8 | 3.1 | 3.3 100.0          |
| 平均  | 9.2  | 11.9    | 47.6 | 4.5      | 21.2 | 1.7 | 3.8 100.0          |

機」時間がやや短かった以外には入所期間中に大きな変化はなかった(表4)。

#### 3. 2. 通信欄の記入

表6に、Cの入所から修了までの5か月間の通訳・介助員業務日誌の通信欄の記入を分類して数を示した。記入枚数は入所月が最も多く、2か月目以降はほとんど同数であった。記入件数が修了月で二番目に多かったのは利用者との別れを惜しむ記入が多かったためであった。また、通信欄に記入しない理由として、派遣事業では利用者の個人情報を記入しないこと、書類の閲覧者に協会理事等が名を連ねていたことが、通訳・介助員からは指摘された。

表6 利用者Cに対する通信欄の記入内容の変化(件)

|     | 報告   | 通訳の<br>課題 | 疲労  | 危険  | 連絡の<br>行き違い | 合計   | 報告以外<br>の合計 | 記載<br>枚数 |
|-----|------|-----------|-----|-----|-------------|------|-------------|----------|
| 10月 | 29   | 18        | 11  | 1   | 4           | 63   | 34          | 44       |
| 11月 | 22   | 13        | 2   | 1   | 3           | 41   | 18          | 29       |
| 12月 | 11   | 10        | 1   | 2   | 0           | 24   | 13          | 26       |
| 1月  | 17   | 8         | 5   | 1   | 0           | 31   | 14          | 28       |
| 2月  | 48   | 6         | 3   | 0   | 1           | 58   | 9           | 28       |
| 平均  | 25.4 | 11.0      | 4.4 | 1.0 | 1.6         | 43.4 | 17.6        | 31       |

入所月には、記入内容は多かった順に、「業務内容の報告(以下、報告)」29件、「通訳が旨く通じないこと(以下、通訳の困難:通訳・介助員の役割に関する疑問を含む)」18件、「盲ろう者、通訳・介助員双方の疲労(以下、疲労)」11件、「連絡の行き違い(連絡)」4件、「危険・移動の課題」1件であった。以下には、「報告」「通訳の困難」「疲労」について例を示しながら概要を述べる。

#### (1) 通訳の困難

「通訳の困難」に関する記入は、1か月目18件、2か月目13件と減少したが、その後は、10件、8件、6件と一定数が訓練修了月まで続いた。記載内容は、読み取り(通信欄1)、発言のタイミング(通信欄2)、指導員の発話の通訳(通信欄3,4)、通訳・介助員の業務範囲(通信欄5)、利用者の語彙不足(通信欄6)、訓練中の状況説明(通信欄7)と多様であった。また、時間の経過に従い、通訳が通じない理由が具体的に記入された。以下の記入例では、引用文末尾の括弧内に、記入された月をモデル事業開始からの月数を記入した。以下に、通信欄からの引用を示す。< >内は、著者

による補足である。文末には、入所からの期間で記入 時期を示した。

(通信欄1) 自己紹介時出身地を読み取れなかった。 (利用者との位置が悪かった)(1か月目)

(通信欄2) 発言のタイミングが難しい。(2人同時の 面接だったが、質問がでるとすぐに話し始められ、な かなか指名を待てない)(1か月目)

(通信欄3) 通訳を担当して、手話で先生の言う内容をそのまま伝えるということの難しさを感じました。 (1か月目)

(通信欄4) 〈指導員の説明内容が〉文化祭の話なのに途中から所沢市民フェスティバルの話になり、結局2つともごちゃまぜになって通訳が大変でした。もう少し盲ろう者に分かりやすい説明をして頂けるとお互いに納得できるのでは。(1か月目)

(通信欄5) <自習時間に>利用者さんは、CとBがいたが、何をやるのか把握できていない様子だった。通訳・介助員は訓練指導員ではないので、どうしたら良いのか等訓練内容にたずさわることができない。しかし、打った点字の確認をしてほしい旨の要求が出され困った。50音がやっとの私はさらに困った。自習できる内容を<指導員から>利用者に提示してもらえれば、時間もムダにせずにすんだのではないかと思う。(2か月目)

(通信欄6)教養の時間は社会貢献活動についての学習でした。その中で「スターバックス」「マイクロソフト」「パソコンソフト」等の説明がありましたが、その店または言葉を、またその意味をご存知ないようでした。例えば「スターバックス」は手話でスターバックス(マークの女性の髪型)を表し、手書きで伝え、コーヒーを飲むことの出来る店とお伝えしたのですがピンとこない様子でした。通訳者の表現力、盲ろうの方の語彙、地域による手話表現の違い等いろいろ考えられることを再認識しました。(3か月目)

(通信欄7) 訓練の時の通訳は難しい。どこまで言えばいいのか範囲が分からなくなる。情報提供として必要なのか、不要なのか。訓練指導員が近くにいれば確認できるが、何人もの訓練生をかかえているので、簡単にはいかない。(4か月目)

4か月目には訓練中に伝え方の工夫が出来るようになったり(通信欄8)、通訳・介助員と訓練指導員が協力していること(通信欄9)が記入された。一方で、下記の新たな困難も記入された。第一は、盲ろう者の回答が訓練指導員の質問意図に沿わない場合もあること(通信欄8後半)、第二は、複数の盲ろう者が同時に

訓練を受ける場合には、盲ろう者毎に適切な説明の仕方が異なるために、通訳にも困難が生じることであった(通信欄9,10)。

(通信欄8) 訓練は問題なく行えたが、訓練指導員が上手く伝えられない伝わりにくい部分があり、伝え方を工夫・変更しながら伝える事が出来ました。しかし、訓練指導員の質問に答えながら、話しの方向が変ってしまうこともあり通訳しにくい場面もあった。(4か月日)

(通信欄9) 今日の訓練は、盲ろう者三人一緒に行う。 三人のレベル、内容が違い、訓練指導員さんは大変だっ たことと思いますが、目と耳を存分に使い、2時間の 訓練がスムーズに進んでいたように思いました。又、 伝え方が難しい時、よりわかりやすい方法を通訳者から訓練指導員にお願いをしてしまいました。(通訳が 考えたり説明してはいけないと思い、Cに伝わりやすい方法を訓練指導員にお伝えしました。) そのため拡 大読書器と、通訳とで、うまく伝える事が出来たので はと思います。Cも集中して、又質問もよくでて、充 実されていたように見受けられました。(4か月目)

(通信欄10) 訓練の通訳の時に先生方がゆっくり話してくださるのが、逆に通訳しづらかった。しかし、一緒に訓練を受けた音声通訳の人にはゆっくりがいいようで、難しかった。(4か月目)

利用者の語彙不足(通信欄6)については3か月目に も、訓練や医療場面での通訳(通信欄11,12)につい ては最終月になっても、困難が記入され続けた。

(通信欄11) 点字の訓練の際、前回の課題でわからなかったことがどこであるかという質問がありました。利用者は〈手話ではなく〉「身ぶり」で答えたので、前回通訳を担当していなかった私には充分読み取ることができませんでした。専門的なことのように感じましたので訓練指導員の方に質問したところ、通訳に徹するように注意を受け、読み取りを続けるようにとの指示がでました。・・・・・・ずっと後に、前回のテキストを見て初めて理解しました。わかってしまえば何でもない動作でした。注意されることを恐れて、通訳者がわからないことをわからないまま放置してしまうことがあるならば危険なことです。利用者と訓練指導員のパイプ役として、充分な通訳が行える環境を望みます。(5か月目)

(通信欄12) <ロービジョン訓練における>病院での 通訳時、細かな部分での齟齬が何度かあり、Cの理解 がなかなかえられなかった。もう少し、調整や通訳時 に具体的にやればよかったかもしれない。(5か月目)

訓練以外での生活時間帯における通訳の困難(通信欄13-15)も記入された。

(通信欄13) Cと話しをする時に、途中でわからないことを、タイミングを上手く計って言わないといけない。間違ったタイミングだと、C自身も困惑する。(2か月目)

(通信欄14)毎回感じる課題だが、リビングでの会話通訳が上手くできない。自分が話者であり、相手であり、通訳者である。とても、一度に同じことができない。しかし通訳・介助員として、やらなければいけないことだと思う。信頼関係を結ぶ、個人的な付き合い、通訳者として、3つのことが頭にうかぶ。どうすればいいのだろう。丁度いい具合がわからない。天秤でどこに重きをおいて通訳・介助するのか。自問自答です。(5か月目)

(通信欄15) 利用者ミーティングの際、「発言は挙手の後」「通訳者に話しかけない」等のルール付けがされて、とてもありがたかった。ただし、どこまで〈挙手しないで始める〉発言を制止したり、盲ろう者のつぶやきを訳出すればいいかどうか迷った。結果的に制御する方に力を向けてしまったが、どうだろう。あえて、とめずにすべて訳出し、司会者に制止してもらうという手段がよかったかもしれない。ただし、制止しなければ確実に場が混乱すると思った。(3か月目)

#### (2) 疲労

「疲労」は利用者と通訳・介助員の双方について記入され、修了月まで続いたが、2か月目からは記入数は大きく減った。「疲労」の場面は多様で、1)話し合いが多い場合(通信欄16-18)、2)休憩時間がない場合(通信欄16,17)、3)進行が早い場合(通信欄17)、4)内容が難しい場合(通信欄18,19)、5)2コマ連続勤務の場合(通信欄20)、6)訓練がうまくいかない場合(通信欄21)が指摘された。Cでは、「疲労」の記入は2か月目以降は、平日の講演時が約半数を占めた。しかし、訓練中に通訳・介助員は、利用者及び通訳・介助員自身の疲労を申し出ることはなく、通訳・介助員は「通訳中は夢中だが、業務が終わってから疲労を強く感じた」と、面接調査に答えた。

(通信欄16) 9時から12時までずっとアセスメントで 通訳し通しでした。休憩時間は10分くらいずつあった のですが、おしゃべりしていたので通訳にとっては休憩になりませんでした。(1か月目)

(通信欄17) カリキュラムは話し合いが多く、休憩時間もなく、進行も盲ろう者にとっては大変だった。私達通訳者も大変でした。Cもいろいろな話し合いが多く頭の中で整理がつかない、疲れたという手話表現がありました。(私の通訳技術がなかったのかもしれません)(1か月目)

(通信欄18) 先日の盲ろう者特集の録画ものや手話ニュースの通訳をした。内容も濃く、通訳はとても負荷のかかるものでした。午後時のストレスもあり、非常に疲れた。通訳の質も低いものだった。(4か月目)

(通信欄19) 訓練も集中されてましたが、少し難しいご様子でした。疲れてくると手が重くなってきて、合図をしてもすぐには手をあげてくださらない時もあります。疲れているのに申し訳ないなという気持ちと、でも情報は伝えなきゃと、時々葛藤があります。(1か月目)

(通信欄20) やはり、2コマ連続〈平日午後勤務と夜勤〉では集中力の維持が困難だ。でも引き受けた以上、上手く調整するのも仕事だと思う。(4か月目)

(通信欄21) 訓練中、Cがなかなか上手くいかず、歯がゆい思いをしたが、それも訓練ということで我慢して通訳しなかった。(4か月目)

講演時の通訳はモデル事業4か月目より通訳・介助 員2名体制になり、その効果は評価された。

(通信欄22) 今日の健康教室は、二人体制でした。始まる前に表現方法の確認、資料を読みながら内容を確認し、おおまかにお伝えしてから始めました。やはり一人だと資料に目を通すこともなく、読みながら説明するのも大変なので二人体制は落ち着いてできると実感しました。(5か月目)

# (3)報告

多くの記入を「報告」と分類した。報告内容は多様で、報告書の通信欄に記入された指示通りの「トラブルや困難」(通信欄23-26)だけでなく、「通訳・介助員の役割に関する疑問や提案」(通信欄27)、「利用者の活動報告」(通信欄28-30)、「好ましい事象」(通信欄31)があり、修了月まで減少することなく記載された。「利用者の活動報告」及び「好ましい事象」は、派遣事業では利用者の私生活にあたるために利用者と共有して通信欄に記入されることはないが、モデル事業では、通訳・介助員は、その活動が他の支援者により補完されることを期待して書いた場合もあった(通信欄28-30)。これらの「報告」は、モデル事業では、

利用者の活動内容及び通訳・介助員の意見や感想を関係者が共有する記録としての意味があった。

(通信欄23) 利用者同士のコミュニケーションを見守っていた時に、通じ合わないことがあった。その時に、どこまで介入すべきなのか。それとも、任せたままにするか。判断が難しい。(1か月目)

(通信欄24) 12月に入ってからモデルハウスで朝食と夕食をとるようになりました。夕食の時は生活支援員も通訳・介助員もおりますが朝食の時は宿直担当者だけで食事が終わった後、皆さん台所に集中しぶつかることが多いようです。(3か月目)

(通信欄25) パーキンスブレイラで自習中、「用紙のセット法」「点字が正しいか?間違いか?」を私が確認する役目となり、一覧表と照らしOKを出したりしてしまった。(2か月目)

(通信欄26) お風呂場の使い方で、Cがわからないことがあり、訓練指導員さんを待ちきれず、私に答えを求められて、それに、つい答えてしまいました。本来は、訓練指導員から指示を受けねばならないと…改めて忘れぬよう気をつけます。(入所初日)

(通信欄27) 夜勤の場合、モデルハウス内で過ごすことが多いので、待機の時間が多くなりました。モデルハウス内では自由に動いているので、あまり手を出さず、1人に対して1人の通訳・介助員が必要なのか?食事の時くらいで、いつも見られているのはきゅうくつなのではないかと思います。(2か月目)

(通訳欄28) Bがパソコンから国リハニュース<並木祭でCたちが載っていた>をプリントアウトして下さったが拡大読書機では写真がうまくゆかず、Cはたいへん残念そうだった。(2か月目)

(通信欄29)「お正月は家に帰るのか」「3ヶ月では訓練(点字、パソコン)はむずかしい、延長できるのか」等、今後のことがとても気になっているようです。「担当の人に相談(面談)しては」と言いました。(2か月目)

(通信欄30) 訓練は日常生活(①申請書記入、②目覚し時計確認、③便利グッズ(筆談ボード)) 訓練員さんとの会話で、帰省後での生活の話しがまとまらなくなり、話し続けていらっしゃいました。(4か月目)

(通信欄31) モデルハウス内の名前表示と訓練棟の点字をさわり、慣れよう覚えようとしていらっしゃいました。又、他の盲ろうの方とも以前は通訳を介することが当たり前でしたが今は直接のコミュニケーションが増えてきて楽しそうにお話しをされています。(2か月目)

#### 4. 考察

通信欄への記入は、すべての通訳・介助員が行った わけではなく、記入基準は通訳・介助員により異なる ため、記入内容が通訳・介助員の意見を代表するとは いえない。しかし、業務の中で得られた情報のひとつ であり、通訳・介助員の困難の変化を示すと考えるこ とができる。

# 4. 1. 通訳の困難

訓練における情報アクセスの確保として通訳・介助員を配置したにもかかわらず、訓練時間に「通訳に困難が多かったこと」が多く記載されたことは、配置目的の達成に関わる大きな課題であった。2か月目に「通訳の困難」についての通信欄への記入が減少した理由は、通訳・介助員、指導員、利用者がそれぞれの方法で対処したためと推測される。しかし、その後の「通訳の困難」の記載数の減り方は鈍く、専門的内容の通訳に関する困難は経験豊かな通訳・介助員からも修了月まで記入された。したがって、「通訳の困難」への効果的な対処方法を明らかにするために、「通訳の困難」への効果的な対処方法を明らかにするために、「通訳の困難」と関連する要因についての詳細な解析が求められると考える。

#### 4. 2. 盲ろう者と通訳・介助員の疲労

盲ろう者と通訳・介助員の双方の「疲労」が大きい ことも、モデル事業開始時には予想されず、記録を解 析して初めて明確に示されたと考える。すでに、講演 会等では、通訳・介助者は2人体制で配置することが 推奨されている<sup>19</sup>。派遣事業でも1日の通訳・介助者の 派遣上限を8時間としている理由は、通訳・介助者の 疲労への対策と推測されるが、派遣事業では通訳・介 助員の交代及び休憩についての規定はない。聴覚障害 者を対象とした手話通訳では頸腕症予防のために20分 での交代ないし休憩が原則でありり、会話相手の手の 重みがかかる触手話では、手話通訳よりも腕にかかる 負担は大きいと推測される。しかし、盲ろう通訳・介 助者の場合には交替の徹底はあまり主張されてこなかっ た。その理由は、通訳・介助者の数が少なく交代する 人員を確保できないことと外出支援を主とする派遣事 業では通訳時間の比率が少ないためであると推測され

疲労への対策として、モデル事業の4か月目から、特に伝える内容が多い「講演」では通訳・介助員を二人配置し、効果は通訳・介助員から評価された。他の対策としては、訓練における通訳・介助業務では「定期的な休憩の確保」「疲労を抑える通訳技術の普及」

と次項で述べる「課題解決機会の設定」が有効と考えられる。通訳・介助者の派遣事業では一人で派遣されることが多く休憩時間を定める習慣がないため、訓練においては、通訳・介助員の休憩時間は意識的に設定する必要があると考えられるからである。業務中に盲ろう者が疲労を表出しても、通訳・介助員は業務中及び業務直後に指導員に伝達することはなかったことも、休憩時間を意識的に設定する必要を裏付ける。

疲労を抑える通訳技術として、盲ろう者も通訳・介助者も触手話による身体的負担を軽減するために、短くても発信しない時間には手を膝に置いたり、自然な手の位置よりも低い位置やテーブル等に肘を乗せて手話表現をすることを経験的に習得している場合もあるが、通訳・介助者養成講座の教材には掲載されていなかった。通訳・介助業務における困難及び疲労への対処体制を整備するためには、通訳・介助員が困難及び疲労を感じる頻度と通訳・介助員の属性、業務時間、経験、技能の関係を明らかにする必要がある。

#### 4. 3. 課題解決の機会

通信欄の記入に、訓練中の通訳・介助に関する訓練 指導員との事前打ち合わせ、振り返り、質疑、意見交 換の機会の必要性が指摘された。業務に関する多くの 不安が通信欄に記入されたのは、通訳・介助員は休憩 もとらずに盲ろう者に接しており、訓練中及び訓練前 後に通訳・介助員が指導員に対して質問や相談する機 会を設定されていなかったためと推測される。宿泊施 設では、「待機」時間が多かったために、経験豊かで 勤務頻度も高い生活支援員に質問や相談することは可 能であったが、相談せずに最終月まで通信欄に同じ課 題を書き続けた通訳・介助員もいた(通信欄14)。モ デル事業コーディネーターのメールアドレスを質問用 に公開しても個別の問い合わせは活用されなかった。

ただし、通訳・介助の派遣業務内容についての個別の相談機会や通訳・介助者同士の意見交換の機会は、 先駆的な自治体における現任研修に留まり、手話通訳 者の研究会や手話学会のような組織は、通訳・介助者 にはまだない。どのように特定の盲ろう者に対する業 務に関する相談機会や通訳・介助者同士の意見交換会 を運営するか、及び、その機会に利用者の出席を得る か否かは今後の検討課題である。

#### 5. 文献

- 1) 全国盲ろう者協会. 平成16-17年度盲ろう者生活実態調査. 2005.
- 2) 全国盲ろう者協会. 重複障害者(盲ろう者)の就業の実情に関する研究調査. (独法)高齢・障害者雇用支援機構 平成17年度研究調査報告書, No.260, 2007.
- 3) 寺島彰,太田早苗,会田孝行,若林耕司,小熊順子. 更生訓練所における盲ろう者のリハビリテーション - 入所から社会復帰までー. 国リハ紀要, 22, 2002, p.45-54.
- 4) 江口秀幸, 植村英晴, 坂本洋一. 聴覚視覚重複障害者の社会適応訓練における初期評価. 国リハ紀要, 2, 1981, p.57-64.
- 5) 矢部健三, 角石咲子, 渡辺文治. 盲ろう者のリハビリテーション 先天性聴覚障害の盲ろう者に対する入所訓練事例—. 視覚リハビリテーション研究, Vol.1(1), 2011, p.48-51.
- 6) 全国盲ろう者協会、協会だより、No.21、2010.
- 7) 国立障害者リハビリテーションセンター, 全国盲ろう者協会. 宿泊型盲ろう者生活訓練等モデル事業報告書, 2012.
- 8) 北村弥生,前田晃秀,塩谷治ら.盲ろう者の宿泊型 生活訓練における宿直者の業務内訳と課題.国リハ 紀要,33,2013,p.1-12.
- 9) 福祉情報工学研究会. 学会・研究会等における情報 保障マニュアル(ver.1.0). 2006.